

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(懿知症対応型共同生活介護事業所)・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事 業 者 名	グループホーム白石の郷 わかば通り	評 価 実 施 年 月 日	平成21年7月15日
評価実施構成員氏名	石田浩子・沖崎聖子・佐々木スミ江・笹木京子・前田祥子・山口美喜・岩館早苗・金澤一子		
記 録 者 氏 名	金澤 一子	記 録 年 月 日	平成21年8月1日

北 海 道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	法人としての理念並びにグループホームとしての理念を定カードとして所持し、日々振り返りの糧としている。年度初めには、当グループホームの運営理念の持つ意味や、理念に対する思いを伝えるようにしている。		
2 ○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人としての理念や職員としての行動基準、品質方針、個人情報保護の関して記載された手帳が職員全員に配布されておりその中にグループホームの理念カードも入れるようにしている。年度初めに活動目標を決め、具体的に実現できるように取り組んでいる。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	運営理念は、1階入り口前、各ユニット入り口、又ファイルにして掲示している。パンフレットにも記載し、見学者や入居希望者等にもわかりやすいよう工夫している。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	ご近所の方とご挨拶の励行の心がけている。特にホーム裏手の公園では声を掛けに来ていただく事が多い。しかし気軽に立ち寄れるという雰囲気は不足している。	○	前年度の活動目標として、ご近所への挨拶の励行に取り組んできた。今後も継続いて「行く
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	開設時に比べると、高齢化し、体力の衰えもあり、長時間の外出や行事への参加は、望まなかつたり、又病状的に困難な方も多くなっている。の中でも体調の良い日を見計らい、近所の食堂にで出かけたり、公園を散歩をしている。しかし今年は天候不順で更に外出の機会は減っている。	○	公園の清掃活動では、実際にごみを拾う事は、むずかしいが、職員がゴミを拾っている間にゴミ袋を持っていていただくなど、互いに出来ることを助け合い、地域貢献を継続していきたい。
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	建物が区役所の側の為か、グループホームがどのような方が生活する場などに關係なく、とにかく介護に困っている飛び込み的相談があり、その都度対応して来た。	○	相談者の話を傾聴し、どのような福祉サービスがあり、どのような方がサービスを受けられるかなどご説明できる範囲でお話してさせていただいている。場合によっては居宅支援事業所等必要と思われるサービス事業所の橋渡し的役も行なっている。併設施設の相談員とも連携し、今後もお役に立てるようにしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価や、外部評価は、グループホームに対してどのような事が求められているか、どのような役割があるのかを、職員一人ひとりが認知し、優れている点を生かし、不足している事を明らかにし、どのように改善に向けた取り組みをすれば良いのかを明確にする為のものと考えている。		自己評価には職員全員で取り組むようにした。評価の結果は、運営推進会議等でも公表し、すぐに取り組める事に関しては、ミーティング等で周知し実施、時間をかけて取り組むことがある事には、年度目標に組み入れるなどしてきた。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、偶数月・第3水曜日を開催日定期開催日として全ご家族に案内している。会議の中では、現在のグループホームでの運営状況を報告や必要な情報提供をする他、ご家族のご意見や希望をお聞きし運営に反映できるようになっている。直接会議に参加できないご家族にも毎回議事録を送付し、その内容を知っていただく他、会議そのものにも関心を持っていただけるようにしている。		会議には、ほとんどのご家族の参加を頂いている。ご家族が管理者や職員とだけでなく、経営者と直接話をする数少ない機会であると捉えている。運営推進会議を開催するようになってから、行事へのご家族の参加率も高まり、入居者様も喜んでいただいている。介護スタッフも出来る限り交代で出席するようにしている。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	札幌市で行なわれる、管理者会議には、毎回出席している。又札幌市白石区のグループホーム担当者とは、運営上解からない点など電話で聞くなどしている。しかし市役所に出向くことなどはほとんどないし、気軽に出入りできる雰囲気でもない。	○	札幌市で行なわれる、管理者会議には、毎回出席している。又札幌市白石区のグループホーム担当者とは、運営上解からない点など電話で聞くなどしている。しかし市役所に出向くことなどはほとんどないし、気軽に出入りできる雰囲気でもない。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度や地域権利擁護事業については、全職員が深く理解しているとは言えない。成年後見人について必要な方には、その手続きの方法をアドバイスしている。	○	成年後見人制度の必要性については、ご家族様等と充分に話し合い、必要に応じては家庭裁判所にも一緒に行っている。しかし、全職員が充分に理解するためには、繰り返しの説明や継続した学習の機会が必要である。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法においては、その法律が出来た社会的背景や、虐待が単なる身体への暴力的事でなく、心理的や社会的な事柄に対してもあるという事に関しての学習会を実施しその中で事例について、個々の意見や感想を話し合うなどしてきた。		事例学習を通して、介護者本人は、気付かない言葉などで入居者の尊厳が傷ついたりしていないか、考える機会とした。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前には、グループホームの機能について詳しくご説明し、ご質問に答えている。ご家族としてはたしていただきたい役割や、グループホームとして出来ることや役割についてお話をさせていただいている。		利用者が退去したからといって、そこでグループホームとの関係がなくなったとは考えていない。退去後もご家族との関係は、継続しその都度相談に応じている。入居されていた方の親族や、友人の相談にも対応している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者が、直接言える不満や、苦情はすぐに対応できるが、言えない事があれば、そこに問題があると思える。		様子を見て何か言えないでいる事や、不安そうな表情を感じたときは、管理者が他の職員のいない場で話を聞くようにしている。又ご家族においてもそのように感じた場合は同様に私達にい言いづらい不手際がなかったのかお聞きするようにしている。
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	特別な変化のない場合は、面会時にお話させていただいている。そうでない場合は、電話にてその都度報告させていただいている。金銭管理については、毎月の使用内容を送付している。スタッフの退職や移動に関しては直接ご挨拶できている場合と出来ていない場合がある。道内に親族のいない方の場合は、ご本人が口にして希望されなくとも電話をし、互いの声を聞ける機会などを設けている。		健康状態については、変化の見られた場合にはすぐにご家族へ、電話にて報告又、過去に似たような症状が出た事があるかななどお聞きする。検査等でかかりつけ医以外に受診が必要な場合は、希望の病院があるか、付き添いはどうするかなど話し合っている。金銭の取り扱いに関しても通常の消耗品以外のものが必要な場合は、なぜ必要か等歩説明し、依頼を受けたものを購入するようにしている。
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居時に、不手際や苦情のあった場合は出来れば直接言つていただきたい事をお話しした上で、言いづらい事があれば苦情の申し立ての出来る公的機関や第三者委員の利用についてご説明している。	○	13番にもあるように、言いたくても言えない事があるのではないかという事を念頭に置き、ホームサイドから何かないかお聞きするようにしている。何かご意見がいただけた場合には、早急に対応するようにしている。対応できない事に関しては出来ない理由をお話しご理解いただくようしている。
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや、個人面談等にて聞く機会を設けている。の中でも出来る事、出来ないことを判断して反映させるようにしている。	○	設備等に関しては、経済的に対応できない事もあり、その場合は代替として対応できる事がないか等検討するようにしている。
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	受診や行事など、必要に応じた勤務者の人数を増やしたり、超過勤務体制する事もある。		人員配置等には、必要であってもその時の事情によっては対応できない事もある。そのような時にはボランティアさんや、併設職員の協力をお願いする事もある。
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	非正職員の契約内容は経験年数に応じ原則として、更新の都度(1年更新)見直しをしている。職員欠員に伴なう採用時には、管理者を交えて面接を行い、年齢、性別・性格等可能な限りスムーズに入ることができる人材を採用している。		職員の異動に関しては、異動する職員と、異動して来る職員が、重なつて勤務する期間を設け、サービスの質の低下に結びつかないよう配慮している。非正職員の雇用条件の向上、準職員、正職員への登用(経営状況に応じて)

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	品質マニュアルに年間研修計画を作成するよう定めている。又渓仁会グループとして、本部が職員研修会を企画し、参加できる場を設けている。また、施設外での研修の機会を積極的に設けている。資格の取得を推進し、取得後は雇用条件や給与の向上につながるようになった。		施設外の研修会に参加し、自己啓発を行なう事で自信を持った発言やケアに結びつける。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修を通して、他のグループホームの方と交流の機会があり、その後も双方で相談したりといった関係作りがなされている。その他関係医療機関の相談員と方との関係も大切にしている。併設している老人保健施設等の各事業所との、協力関係もある。		少人数で閉塞的な職場環境にならないよう、外部研修への参加の機会を作り、同業種だけでなく、他業種の方とも交流する機会を作っていく。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	渓人会グループとして、コンプライアンス相談・報告体制を整備している。毎年1回渓人会グループで職員アンケートを行い全職員の声を聞いている。	○	長期休暇などが取れる、勤務体制ではなく、有給休暇の範囲内でリフレッシュ休暇を取れるようにしていきたい。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働くように努めている。	法人として人事考課制度に取り組んでいる。19でもあるように、資格取得を推進し、取得した職員の雇用条件の向上に結びつくようになった。また資格取得の推進は、働く本人にとっても自信となり、将来なんらかの理由で転職する際にも有利に結びつくと考えている。	○	事業所としての年度目標をたて、それに対し職員各自がその目標に対して自分が何ができるのかを考え、役割を持って取り組んでいくようにしている。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居相談があり、申し込みを希望された場合は、必ずご本人様とお会いする機会を作り、認知症や体の状況、生活状況など確認させていただいている。ご本人が生活への希望などお話いただける場合は、お聴きし、他の職員にも伝えるようにしてある。		自ら希望してグループホームに入居される方は少ない。多くの場合は、住み慣れたご自分の家で暮らしたいと願われてているし、ご自分が認知症の為一人暮らし出来なくなったり、家族の負担になっているとは考えていない。そのため喜んでグループホームに来たのではない事を念頭に置き、私達(グループホームの職員)は、嫌な事をしたり、やりたくない事を無理強いする人ではなく、あなたにとって味方である事を心身で感じ取っていただけるよう接するようしている。
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご家族がグループホームへ相談へ来られた時点で、既に様々な苦労や努力をされてきている。まずはその労を労い、困っている事やグループホームへ求めているなど傾聴し、いつでも直接の来訪のみでなく、電話での相談にも遠慮なくしていただけようお話をしている。		認知症のケアは、利用される本人に対してのものだけでなく、ご家族のに対するケアが重要だと認識している。認知症の方の介護をされている、ご家族は、心身の疲労やストレス、将来への不安を多く抱えている方が多い。ご家族にとって安心できるグループホームとなる事が、入居されるご本人にとっても必要な安心して生活できる場となれる必要な要素であると考えている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居相談を受けた時点で、既に介護認定を受け必要なサービスを利用されている方、又どうすれば認定を植えられるのかも理解されていない場合もある。そのケースにあわせご家族やケアマネージャー、必要に応じて居宅介護支援事業所等他のサービス機関との橋渡しなども行なっている。		入居を希望されても、空き室がなく、待機していただかなければならぬ時や、又既に入居されているグループホームからの転居を希望されての相談もある。そのような場合には、他のグループホームも見学もお勧めしたり、既に入居しているグループホームからの転居希望の方の場合は、環境変化のリスク等もお話し、検討いただくようにしている。
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	23にもあるよう、ご自分から進んで喜んで入居されることは少ない。その為ご家族どのようにすればダメージが少なくグループホームへの生活へ移行できるのかを場合によっては何度も話し合いの場を持ち、動機付けや、導入の方向を検討している。必要によっては、遠方に住むお子様などにご協力を得る事もある。		入居前に、ご自宅を何度も訪問してご本人が家族の中でも特に信頼を寄せている方とグループホームの職員が、親しかったり、信頼し合っている関係である事を感じ取っていただきたり、併設の在宅サービスを利用されている場合には、サービス利用中の様子をお聞きしたり、担当者に介護のポイントを情報提供してもらうようにしている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかげ、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居されている方と職員は、一緒に食事をし、生活を共にしていくうちに自然と友人や家族とも似た関係となってくる。長い人生経験や知識の中か知識をいただいたり、特に人間関係においては、人に対する思いやりや、他の人の領域(ただ空間的問題でなく心の問題としても)にむやみに入らず適度距離を持って付き合うなど学ぶ事が多い。		入居されている方と職員というには、独特な関係にあるように感じる。一緒にいることで職員が癒されたり、共に喜んだり、悲しんだり時にはけんかをするなど又時には家族にも言えない本音を言えたりといった関係にもなってくる。
28 ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかげ、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族とも入居して月日がたつうちに、サービス提供者と利用者の家族といっただけではない人間関係が生まれてくるように感じる。しかしご家族の中には、職員によつては話しやすい職員とそうでない職員がいることも確かなようである。又職員だけでは出来ないことをお願いしたりする事もある。		ご家族が自分の趣味や特技を生かして、グループホームでの生活にうるおいや楽しみをいただいている。運営推進会議を、通してご家族の考え方や希望も出していただけるようになってきている。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていくように支援している。	お話を伺える範囲で、グループホーム入居までのご家族との関係などはお聴きするようにしている。わだかまりのある関係の方ともグループホームに入居した上で自宅よりも帰って面会に来易いような場に出来ればと思い、実施してきた。		普段は交流の少ないご家族の方には、年賀状や暑中見舞い等を通して近況をお伝えするようにしている。携帯メールにて近況をお伝えたりしている。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族だけでなく、友人や宗教関係者などの方も訪問してくださっている。入居前に利用していた福祉サービスの担当者が面会にきてくれる事もある。		入居前には、普段面会にきてくれる関係者をお聞きするようにしている。その中でご家族として会わせたくない方がいらっしゃるかどうかを確認し、そのような方がいる場合は、どう対処したらよいかも、ご相談している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係は、自然な形で生まれてくると感じている。小さなトラブルが発生した場合でも、すべてにすぐ口を出したり、介入するのではなく、様子を見守る事で、解決する事もあり、その見極めが大切だと考える。		入居当初は、気の会いそうな方の席をセッティングしたりする。又トラブルが尾を引きそうなときには、ご家族にも説明しご家族間で誤解が生じないようにしてきた。
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	12番にもあるように契約が終了したかといって、入居中に築いた関係が終了したとは考えていない。退去後もいつでも気軽の訪問してくれたり、電話を掛けただけにお話している。		グループホームに住民票があった方の場合は、その落ち着き先が決まるまで住民票をそのままグループホームの残していただき、郵便物をお預かりし転送したり、介護認定更新の手続きをしたりもする。電話にて近況を伝えて下さったりもする。
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	お一人ひとり、これまでの生活スタイルを尊重し、生命等に危険のない限り、その意向に沿えるようにしている。食事の時間や内容などもご希望に応じて対応している。		一般的な社会での生活や、他の入居されている方の生活のパターンに合わせるのではなく、それまでの生活から見て、何が心地良いのか、もし自分が自分の親や兄弟、配偶者だったらと考えて対応している。
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前・後とご本人やご家族から、これまでの生活や親しかった人、嫌なこと、話題の中で触れられたくない事などお聞きするようしている。		ご本人の幼い頃のエピソードなどは、お子さんではわからない事も多く、ご兄弟等の親戚の訪問の際にお聞きしたり、ご本人とのさりげない会話や、レクレーション的にテーマを決めて皆で話をしている時にふと思い出し、聞かせてくれる事がある。
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居前の普段の過ごし方を・ご家族よりお聞きし、入居当初は、それまでの生活時間に合わせた生活が継続できるよう援助している。食事の時間や内容なども他の入居者と別にする事もある。このようにご本人の生活ペースの合わせながらも、日頃の生活の状態を観察し、その時に必要な援助を適切に判断できるよう努めている。		長年のなれた暮らし方を出来るだけ尊重し、ホームや他入居者との生活ペースにとらわれず、ご希望のままに生活していただき、ホームが安心できる場だと解かる自ら他の入居者様に同調してくる。これらのタイミングを見逃さず、ご本人のホームの中での立場や役割がもてるようさりげない援助が出来るよう心がけている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	入居前・入居時・入居後とご本人やご家族からのお話や様子観察をして介護計画を作成している。ご本人の生活習慣や希望・好まない事などを大切にしている。特に入居時には、事前情報と実際に入居後の生活では様子の異なる事もあり、その都度の情報交換と修正が必要である。		介護計画はMDS-HCIによるアセスメントとケアプランのほか、白石の郷オリジナル方式の計画書式も使用し。よりご家族が、ホームでの生活がわかりやすいように工夫している。日々の介護記録も介護計画がわかるよう工夫している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しは、3ヶ月を基本としているが、心身に変化が生じたり、新たな問題が発生した場合はその都度、計画の見直し再作成を行なっている。		急性の問題が発生した場合には、「計画書」という形にとらわれず、その場で対応しなければならない場合も多く、その場合はすぐに対応し、対応後ご説明したり、新たに介護経計画に加える事も多い。
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日一人ひとりの健康状態については、温度表に生活の記録は、介護記録に個別に記載している。これらの記録は希望や必要に応じてご家族にも見ていただいている。各種チェック表などの活用もしている。		介護記録は、介護計画が、日々出来たか否かとエピソード記録の両方が記入できるようになっている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	母体施設である、老人保健施設のほか、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、デイサービス等の様々な福祉サービス・職種があり必要に応じた連携をしている。		リハビリテーション課に機能訓練や職員に対しての介助方法の指導、支援相談課レクリエーション係によるレク活動や行事への参加・ボランティアのコーディネイト、施設ケア部により感染防止対策の指導や物品の提供、総務課や施設管理課により、備品や設備の補修、栄養課により機能性食品の情報提供や購入等多岐にわたり日常的に支援を受けている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアの方には、行事やレクリエーションと直接グループホーム、又は母体施設と合同といった形で協力を得ている。		民生委員や警察・消防とは日常的に何かをするといった事はないが、必要に応じた協力要請をしていく。特に警察においては白石区は治安の良い場所ではなく裏手に公園もある事から不信任な行動を取る人がいたりする場合には、見回りの強化をお願いするなどしていく。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	主治医以外の医師の診療や入院が必要となった場合、成年後見人制度利用の手続きなど、協力医療機関の生活相談員が一緒に相談支援支援してくれる事が多い。歯科治療においては、主治医と歯科医師が直接話しをしてもらう機会を作ったりもする。訪問マッサージの利用もある。		今後も各人の必要性に合わせて柔軟な支援していく。
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議への参加や、その会議の中での情報提供などをしていただいている。運営推進会議以外で話をする機会もほとんどなかった。しかしこれまでは担当者が1年ごとに変わっていたが、今年度初めて同じ担当者となったため、より協働できる体制へとしたい。	○	地域包括支援センターの役割について、福祉関係者がやっと理解した程度で、一般的にはまだあまり理解されていないのではないかと思う。権利擁護事業を始めとしてグループホームに入居されている方にとっても必要な相談に応じてくれる機関であり、運営推進会議等を通して、ご家族にもその機能と役割を啓蒙し、活用できるようにしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人やご家族のご希望の元、かかりつけ医の受診や往診が受けられるようになっている。診療の際には、日頃のホームでの健康状態や、普段のちょっとした変化などをお話しするようにしている。入居時に緊急の際は、ご家族と連絡が取れなくともホーム側の判断で受診させていただく旨をお話し、了解を得てる。		認知症の為自分の体の状態を適切に訴えられない方のためには、職員がどんな小さな疑問でも気軽に質問出来る医師の協力が必須であり、又医師のみならずその医療機関全体との連携体制が大切だと考えている。現在の協力医療機関は、相談員や事務・併設の薬局の薬剤師との関係もできている。
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医や、ご家族と相談の上必要に応じて物忘れ外来の受診も出来るように支援している。		物忘れ外来の受診の初回には、都合のつく限り、ご家族と一緒にいていただけるようにしている。
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設のデイサービスの看護師が朝夕・定期的に巡回し、健康状態の相談や必要な処置などの応援体制が出来ている。協力医療機関の看護師の協力も得られる。		母体施設の方針として、各部署が協力援助するという体制となっているため、看護師のみでなく、必要におうじてリハビリスタッフの応援も得ている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時の治療方針・治療期間などの医師方の説明には、ご家族と共に同席させていただき、必要な検査や治療を受けた上で環境変化によるダメージが出来るだけ少なくホームに戻れるよう、又退院後ホームとして対応できる事、出来ない事などお話するようにしている。		特に環境変化に対するダメージが強く、2、3泊の入院でも混乱が強く残る方の場合は、通院で出来る検査や治療の方法がないかなども検討していただいている。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	ご本人、ご家族の希望をよくお聞きした上で、グループホームに入居を継続しながら、往診で対応できる医療と入院を必要とする事を担当医よりご家族に説明していただくようにしており、それらの事は職員全員周知し出来る対応をしている。終末期の医療に対するご本人の明確な意思が記録されたものがある場合は、そのことも家族・医療関係者・職員が共有した認識のもと対応できるようにしている。		一人ひとりの希望や状況に合わせた対応が必要な事は、言うまでもないが、痛みや苦しみで常時医療が必要になった場合、又どんな形態を工夫しても口から食べ物が摂取出来なくなった時には、グループホームでの対応は困難である事をご説明している。グループホームでの生活が困難になった場合でも安心に過ごせる場所を見つけられるよう支援している。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	開設9年目に入り、少しづつ、入居者の状態は重度化している。個別に今後予測できる変化について、主治医やご家族に相談報告、状況にいよっては、医師よりご家族に直接ご説明いただくようにしている。		入居されている方の中からは、ここで死にたいと言ってくれる方もおり、ここが安心の住処と思ってくれている事は、サービス提供側としてはうれしい事である。入居されている方の変化の状況に合わせ、ご家族や医療機関とも相談の上、個別に支援していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	入居時には可能な限り、ご自宅を訪問し、寝室や居間、ご本人のお気に入りの場所や物を見せていただき、グループホームの自室や安らげる空間となるようにする他、ご家族の写真を飾ったり、面会や電話についてもご家族と相談し、ご家族との関係が絶たれたような孤独感を得ないよう配慮している。状況によっては入居当初の数日は宿泊していただく事もある。		退去に関しては、長期入院加療が、必要であり、治療をしてもグループホームの生活に戻れる可能性の少ない方ばかりであったが、受け入れ先の病院に対し、介助の方法、好きな話題など、医療関係者がご本人と接するにあたり、参考やヒントになる情報を提供するようにしている。
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	退去に関しては、長期入院加療が、必要であり、治療をしてもグループホームの生活に戻れる可能性の少ない方ばかりであったが、受け入れ先の病院に対し、介助の方法、好きな話題など、医療関係者がご本人と接するにあたり、参考やヒントになる情報を提供するようにしている。		法人としても、個人情報保護に努めており、ISO-Pマークを取得しており、記録類の管理はもちろんの事パソコン上のデータ管理、携帯電話内の個人データにの管理等にも取り決めと対策がなされている。又どうしても気の緩みがちになる勤務外の酒席などでも職場の話はしないよう指導している。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご本人のやりたい事、行って見たい所、会いたい人、嫌なことなど、日頃の会話の中からつかみ取れるようにしている。又言語による表出が困難な方に関しても表情や行動などから察する事が出来るようにしている。		希望があっても、すぐにはかなえられない場合には、どうすればかなえられるか、他の方法がないかなど検討するようにしている。
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の都合や一般的な常識、価値観ではなく、その人がこれまでどのような時代背景や環境で行き、どういった生活を送ってきたかを大切にし、その人個人の身体に対する危険性や、他者に対する過大な迷惑が及ばない限りは、ご自由に過ごしていただいている。		現在入居されている方の多くは、戦前・戦中・戦後と日本が困窮を極めていた時代に若い時を過ごし、その一人ひとりお力によって、現在の豊かな生活が出来る日本になった事に感謝し、その晩年の何年かを過ごす場として白石の郷を選んでいただいた縁を大切にし、穏やかな生活過ごせるよう支援する事を心がけている。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	衣服はご本人の好みの物を着ていただいている。新しいものを購入する際にも、好みにあわせ一緒に選びに行ける方にか行つて選んでいただけるようにしている。理容は月1回の訪問理容でのカットやバーマ等も行なっているが、その方の希望によっては好みの美容室へお連れしている。		特に特別な、外出やイベントのある時には、前もっておしゃれ着を用意しておいたりしている。美容室に関しては、設備など面から高齢者が使いやすいトイレがない、シャンプー台の高さが高すぎるなど若者向けの美容室も多いため、下調べし、美容師と相談してからお連れする場合もある。
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備を職員と共に台所立って出来る方は、身体的に現在はいないが、たとえ台所に立つという事が、出来なくとも一緒に料理本を見て献立を考えたり、食材を見て何が作れるかを考えたり、座ったまま手の届く範囲のテーブル拭いたり、又台所からのにおいや音で食への希望や意欲が現れるものであり、そういう場面を大切にしている。		調理の前の食材を見たり、触ったりしていただしたり、味見をしてアドバイスを頂くなど行っている。ホーム内での食事の他夏季間は、屋外での食事など北海道の短い夏を食の面からも楽しめるようにしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲酒や喫煙を習慣とされている方は現在入居されていない。おやつに関しては、全員に共通してお出しするもの、個別に対応するもの等状況にあわせた対応をしている。おやつや飲み物も各自の状態に合わせて用意している。1回の食事量が少なく捕食的なおやつを必要とする方や、又飲み物については充分な水分摂取が出来るようその日の気分などにも合わせて飲めるよう用意している。		以前は、大晦日やお祭りにビールを飲まれる方がいたが、現在は用意してもいらないと言われる。
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄時間の把握、行動から尿意・便意を察知しさりげなくトイレ誘導するようにしている。場合によっては、自分の排泄物を自分の目で確認してもらい「たくさん出たね」と喜びを分かちあうようにしている。		オムツやパットの使用は、悪い事でも恥ずかしい事でもない。使用する事で尿漏れをきにせず、行動範囲を広げたり、夜間ぐっすり眠る事も出来る。個別そしてその時々の状況に応じた対応が大切であると考えており今後も継続していく。
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は、特別な行事がない限り毎日実施しており、各人の健康状態に問題のない限り、ご本人の希望によって入浴できるようにしている。入浴嫌いだったり、体調不良で希望どうり入浴できない時もあり、気分がのった時や体調の良いタイミングを見計らい時間に関わらず入浴出来る時に入浴していただく事も多い		入浴は、特別な行事がない限り毎日実施しており、各人の健康状態に問題のない限り、ご本人の希望によって入浴できるようにしている。入浴嫌いだったり、体調不良で希望どうり入浴できない時もあり、気分がのった時や体調の良いタイミングを見計らい時間に関わらず入浴出来る時に入浴していただく事も多い
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	認知症高齢者の睡眠リズムは、若く健康な人とは違うことを認識した上で、体を動かす、日光にあたるなどの対応をしている。又一日の時間の経過にあわせた音や光等の刺激にも注意を払っている。		テレビを見る時も、日中はリビングで皆さんと一緒に夕食後は自室などで、リズムを作るようにしている。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	食事の準備や後片付け、掃除等の家事一般は、各人の能力や気分にあわせ行っていただくようにしている。歌集や週刊誌・新聞・DVD等も用意し、ご自分で出来るのはご自由に、出来ない方には好みそうなDVDをかけたり、関心のありそうな記事を読み聞かせしたりしている。日めくりをめくるなどの役割を持ってもらうような工夫もしている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭の管理に関しては、入居時にご家族とも相談の上取り決めし、各人の能力にあわせ対応している。金銭の使用は社会とつながりである事を大切にし、小額でも管理できる方には管理していただき、買い物の際に支払いをしていただくようにしている。		お金に関しては、執着の強くなる人もいるが、だんだんと関心が少なくなるようである。その為新聞広告で、一緒に物価の話をしたり、実際の通貨を見せたりもする。又コインをゴミのように扱う方もおり、小額でも大切にしいらうのであればためておいて、募金しましよう貯金箱を用意してあげた事もある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	冬季間はどうしても外出の機会が減るため、夏季間は出来るだけ、散歩や近隣の花の名所などにお連れできるようにしている。遠くまで行く体力のない方にはホームに庭先でお昼やおやつを食べたりする機会も作るようにしている。冬季は、併設老人健内の散歩なども取り入れている。		職員だけでは外出の援助はどうしても厳戒がある為、運営推進会議やお便りの中で面会の折には、ホーム内での面会だけでなく、暖かい時期にはぜひ一緒に近所の公園に外出したり、外食なども楽しんで欲しいとお願いし協力いただいている。
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	各自の希望や健康状態に合わせ、行けるよう働きかけている。職員だけでは対応しきれない事も多くご家族にも協力ををお願いしている。		親族間行事の中で、食べ物を詰まらせる可能性があり家族介助だけでは危険なため法要の席に同席させていただいた事もある。結婚式などもご本人やご家族の希望があればご一緒する。今後も同様の対応をしていく。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望される方の居室には電話が設置されており、自分で使用できる方には電話番号を大きく張り出すなどの工夫をしている。又自分で出来ない方には、職員が援助し話しが出来るようにしている。		日頃面会に来ることの出来ない遠方に住む、親族の方には日頃の生活をお伝えするため、写真入りの手紙や葉書を送ったり、メールで様子を問い合わせてくれるご家族もいる。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	日頃面会に来ることの出来ない遠方に住む、親族の方には日頃の生活をお伝えするため、写真入りの手紙や葉書を送ったり、メールで様子を問い合わせてくれるご家族もいる。		各居室内は、比較的広く来訪者と共にゆっくりと過ごせるスペースがあり、お弁当を持ってきて一緒に食事される方もいる。入居されている方の多くは、ご家族がホームの近隣に居住しており、面会の回数も多い。しかしお子さんがおらず、ほとんど面会のない方もおりそういう方が寂しい思いをしないよう配慮する事も大切にしている。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人として身体拘束ゼロに取り組んでいる。ホームのマニュアルの中でも、身体はもちろんの事、言葉等による抑制もしてはならない事を謳っている。転倒の危険性のあり入居者様には、ベッドや家具の配置の工夫、足元センサー等の設置により、行動をすぐに察知し駆けつけられるよう工夫している。		転倒のリスクの高い方のご家族には、白石の郷では、転倒防止のためでも身体拘束は行なわない方針である事をご説明した上で、今現在ホームとして実施している事、出来る事をお話し、理解いただくようにしている。又入院に際しても出来るだけ身体拘束を行なわないよう病院へお願ひしている。
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は、日中鍵をかけずチャイムで人の出入りが分かるようにしている。各居室にも鍵が設置されているが、夜間入居されている方ご自身でかけることは、あるが、職員がかける事はない。入居者様が鍵をかけた際もマスターキーにて開け、夜間の安全を確認させていただく事を入居者様、ご家族様に了承を得ている。		来訪者が出入りする正面玄関は、オートロック式となっており、入館する方を確認している。夜間は、守衛さんが、定期的に巡回している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	各個室において、個人のプライバシーを大切に対応している。トイレに関しては書く居室にあるため失禁などしても他者に気付かれずに対処することがしやすい環境にある。		暖簾の柄や長さ、ドアを開けずとも居室内の様子がわかるような小物の工夫なども行い、ご本人やご家族にも説明している。転倒のリスクの高い方には、立ち上がりが音で分かり職員が駆けつけられるような工夫をしている。
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	各自の好みの物を揃え、自由に暮らしていただいている。しかし身体に危険を及ぼす可能性がでた場合には、ご家族にもその状況を詳しくご説明し対応している。		転倒や異食など危険がある場合等ただ物を撤去するのではなく。すべり止めをつける。重りをつけ動かないようにする。画鋲を止め、テープタイプに替えるなどに工夫をしている。
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤嚥、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各事故を想定した方法をマニュアルに作成している。又一人ひとりの状況に「応じた対応をその都度話し合い対応している。	○	事故防止に関しては、一人ひとり、その時その場に合わせた対応をすぐに取らなければならない場合もありそのような場合はその場で判断し対応、対処後ご家族の報告する事もある。又窒息を起こす嚥下や食事の形態については、状況に「応じて医師や言語聴覚師の指示やアドバイスを得て対応する事もある。限られた職員数の中では、ハード面での対処も必要であり経費的な課題もある。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	ほぼ全職員が上級救命研修を受講している。今後も年に1度受講できる機会を作り、研修ではなく訓練となるようにしていきたい。	○	近隣の防災センターがある為、研修が受けやすい環境にある。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災対策については、防火管理責任者指導のもと対応している。併設施設職員の応援や緊急連絡網訓練等も実施している。消防署への自動通報システムも設置されている。入居者様のご家族は、近隣の方が多いため、ホームに近い順にしたご家族用緊急通報連絡網も作成した。	○	各ユニット廊下には、懐中電灯やホイッスルを用意している。防災持ち出し袋や地震の為の防災頭巾、食料の備蓄などについてまだ不足している。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	認知症の進行や高齢化により身体の衰えからくる、転倒などリスクなどに関しては、ご家族にお話、その為に現在どのような対応策をとっているのか、今後予測される事にないしては、どうしていくかなど報告したり相談したりするようにしている。又病気から急変の可能性については、医師と直接話してもらう場を設定している。	○	リスクを最小減にする事と、抑圧感のない暮らしということは難しい問題である。危険のないよう見守りを強化すれば、自分は大丈夫と思っている方にとっては、いつも見られているといった感が、ありそれがストレスとなる事もある。そのためには、ソフト面のみならず、ハード的な工夫を今後もその時々にあわせてして行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	血圧・脈拍などの健康状態は毎日チェックして記録している他、日頃の様子をよく観察し、小さな変化も見逃さないよう注意している。変化が見られた時にはすぐに医師や看護師に報告し、指示を得対応している。		体調変化の早期発見には、いつも一緒にいる介護職員の「ちょっと変」「なにかいつもと違う」という気付きを重要視しすることだと考えており今後もそうして行きたい。
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬は職員が管理し、服薬ごとに渡している。新たに処方となった薬があった場合は、その副作用についてお聞きし、服薬後の様子観察をし変化のみられた場合はすぐに報告し対応している。長年愛用している常備薬のある方については、その内容を主治医へ伝え使用して問題がないか確認している。		服薬管理については、医師だけでなく薬剤師とも気軽に相談できる関係にあり、薬の作用・副作用についての他、薬の形態や飲みやすくなる工夫を相談したり、薬袋の印字や一袋にするか分袋するか等の希望を伝えるようにしている。又急ぎに必要な場合は配達もしてくれている。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘に関しては、様々な要因があり、運動や食べ物、飲み物の工夫の他、服薬している薬の影響などないか薬剤師に問い合わせるなどし対応している。		認知症の方の精神状態と排便状態は、影響し合っているため排便の管理は重要であると考えている。ヤクルトなどの機能性食品も取り入れている。
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	各人の状態に合わせ、声掛け、見守り、介助を行なっている。介助法については、歯科医のアドバイスを受ける事もある。口臭については単に口の中の問題ではなく消火気管の病気との関連がある事を視野に入れ、観察している。		各人の状態に合わせ、声掛け、見守り、介助を行なっている。介助法については、歯科医のアドバイスを受ける事もある。口臭については単に口の中の問題ではなく消火気管の病気との関連がある事を視野に入れ、観察している。
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの食事や水分が必要量確保できるよう援助している。1度に多くを食べられない方には補食をしたり、特別なものを用意したりして対応している。		わかば通りは、年齢的にも高く、食が細くなってきている方も多いため、個別に様々な方法や時には別献立にするなどの工夫をしている。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	母体施設と合わせて感染予防マニュアルがあり、対応策に取り決めがある。グループホーム内でもマニュアルの読み合わせ学習会をしたり、消毒方法の徹底指導、ご家族を含め来訪者は全員手洗い・うがいを済ませてからお会いしていただくようにしている。	○	インフルエンザワクチンの接種を入居者様に推奨している他、職員が感染源にならないよう、職員に対してはその費用を施設で腐乱し、ほぼ全員の接種を毎年おこなっており、継続していく。昨年より肺炎球菌ワクチンの摂取も推奨している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	インフルエンザワクチンの接種を入居者様に推奨している他、職員が感染源にならないよう、職員に対してはその費用を施設で腐乱し、ほぼ全員の接種を毎年おこなっており、継続していく。昨年より肺炎球菌ワクチンの摂取も推奨している。		食材に関しては自然食品やオーガニック食品を取り入れており、安全な食に注意を払っている。価格が高くとも新鮮かつ質の良い物だけを納品するよう依頼している。飲料水やお米を炊く水も「おいしい水」を使用している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ショートステイセンターが、増設された事によって、グループホームの建物が表から見えず、玄関も共有となりわかりづらくなった。その為職員と男性入居者と共同で手作りの看板を設置した。又裏口へ来訪される方も多いため案内図も張りだしている。	○	ショートステイセンターとつながる渡り廊下は、長く薄暗い印象のため、折り紙絵にて、楽しめるようにしている。グループホーム専用通用口は、小さな畑があり、プランターやガーデンセットをおき安らげる空間となっている。今後も工夫を重ねたい。
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間は、椅子やソファーを各所に設置、季節の飾りつけをしたり、自由に見られる本や雑誌を置くなどくつろげるようになっている。		わかば通りでは人の話し声が聞こえたり、気配が感じられないと不安な方の為にごろ寝の出来る簡易ベッドを設置しいつでも使用できるようにしてある。自室で使用するものとは別にごろ寝用の寝具も用意してある。
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホーム全体の共有空間は、比較的広く複数のコーナーを設けている。それぞれがお気に入りのコーナーでくつろいだり、本を読んだりと自由に過ごしていただいている。		共有空間の家具の配置などは、その時々の入居者様の状況にあわせ多少のレイアウトは、替える事はあるが、その事で場所の混亂がおきたりしないよう充分配慮している。季節を感じられる飾り付けは大切にしており、今後も継続していく。
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具や装飾品は個々の好みの物を使用していただいている。入居の前に出来るだけご自宅を訪問し、なじみのある家具などを持ち込んでいただけるようご家族と相談している。		全て新しい家具で揃えたいと、ご希望されるご家族もいらっしゃるが、そういう場合は小さな小物でもよいのでお気に入りの物を。持ってきていただくようにしている。
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	建物の構造上、四方に窓があり空気の流れがよいため換気しやすい。冷暖房も完備されており、ご自分で出来ない方には職員が援助して行なっている。特にエアコン取り扱いは難しいため、暑い時期は、皆さんが食事中にエアコンをかけ居室に戻った時には消し、直接冷気があたらないよう注意し、熱さに脱水やエアコンによる冷えを防ぐようにしている。		今年は、北海道にも梅雨があるかの様な湿度の高い日が続いており、9年前の開設時にはほとんど使う事のなかったエアコンをドライ使用する機会が増えた。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物の全体的構造としては、バリアフリーで廊下など共有部分もゆとりのある構造である。しかし一人ひとりの身体機能に合わせるために、それ以外の工夫も必要であり、居室や廊下が広すぎて手すりにつかまるまでの距離にふらつく方のためにには、手すり代わりになるソファーをさりげなく動線に合わせて設置するなどの工夫をしている。	○ 開設時よりの希望で合ったトイレの手すりが既存の反対側にも付けられた。左右どちらにも支えがある事で、安全に座位や立位が保てるようになった。しかしこまだ洗浄便座があるとより安全で快適にケアできる方、、各自室についている流し台は、車椅子では使用しづらいなど抱えている課題もある。環境の改善希望としては要望しているが、施設全体の予算としてすぐには対応できない事もあり、すぐに対応できる事を工夫して行なっている。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	各居室入り口は、目印になるようなものを飾ったり、好みの柄の暖簾をかけるなどしたり、トイレは昼夜を問わず点灯しわかり易くするなど個々に合わせた工夫をしている。	各人の認知症の状態にあわせた、工夫をさりげなく、又見た目にも美しく今後もしていく。
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	グループホーム専用の通用口には、小さな畑があり、野菜を植えたり、ガーデンセットを置き、夏期間には、外で食事したりバーベキューを楽しんだりする事も出来るようにしている。	あまり外の出たがらない方にも、野菜の成長を楽しんでいただけるよう、中庭ベランダにもコンテナガーデンを用意している。収穫の時には、コンテナを足元までお持ちし、体験していただいている。

V. サービスの成果に関する項目

項目	取り組みの成果
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 レ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	レ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	レ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 レ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい レ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	レ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	レ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 レ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない

V. サービスの成果に関する項目

項目	取り組みの成果
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 レ③たまに ④ほとんどない
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている レ③あまり増えていない ④全くない
98 職員は、生き生きと働けている	レ①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどない
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が レ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどない
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が レ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)入居されていいる方に対しての直接的ケアサービスではないが、環境問題中でもゴミ問題には積極的に取り組んでいる。食品の発砲トレイやパソコンのインクカートリッジをはじめとしてリサイクルできるゴミは、必ず回収ボックスのある店へ持っていく。飲料缶のリングプル、ペットボトルキャップ、使用済み切手、ベルマークの收集と小さなことで社会貢献できることを実施するようにしている。